



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月14日

上場会社名 S & J 株式会社 上場取引所 東  
コード番号 5599 URL <https://www.sandj.co.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 三輪 信雄  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 経田 洋平 TEL 03 (6205) 8500  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無 : 有  
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第1四半期の業績 (2024年4月1日～2024年6月30日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	452	—	91	—	91	—	62	—
2024年3月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	11.18	10.66
2024年3月期第1四半期	—	—

(注) 2024年3月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2024年3月期第1四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2025年3月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	2,546	1,821	71.5
2024年3月期	2,461	1,758	71.4

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 1,821百万円 2024年3月期 1,758百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2025年3月期の業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 (累計)	908	27.4	116	△4.9	116	0.8	78	3.0	13.92
通期	2,013	25.0	403	15.6	403	26.3	271	24.4	48.32

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	5,627,200株	2024年3月期	5,627,200株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	23株	2024年3月期	23株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	5,627,177株	2024年3月期1Q	一株

(注) 2024年3月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、期中平均株式数は記載しておりません。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料はT D n e t で同日開示しています。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	4
第1四半期累計期間 .....	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	5
(セグメント情報等の注記) .....	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	5
(継続企業の前提に関する注記) .....	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	5
(四半期貸借対照表に関する注記) .....	5
[期中レビュー報告書] .....	6

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、訪日観光客のインバウンド需要拡大や企業業績の改善による景気の回復が期待されるものの、不安定な海外情勢、長期化する円安、世界的な資源価格の高騰を背景とした物価上昇等により、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社の属する情報セキュリティ業界を取り巻く環境としては、ランサムウェア等によるサイバー攻撃が業界や業種、企業規模の大小などにかかわらず頻発しており、被害も増加傾向にあります。このような状況により、情報セキュリティ対策の必要性や重要性が強く認識されていることなどから、情報セキュリティ関連のIT投資は業種・業界を問わず増加傾向にあり、需要は比較的堅調に推移しております。

このような経営環境のもと、当第1四半期累計期間の業績につきましては、監視サービス等の新規案件を着実に獲得したことに加え、不審メール訓練サービスの提供やセキュリティインシデントへの対応等を実施いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高452,228千円、営業利益91,249千円、経常利益91,623千円、四半期純利益62,889千円となりました。

なお、当社はサイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、サービス区分別の状況は、次のとおりであります。

#### ① SOCサービス

既存顧客への監視・運用サービスを継続して提供したことに加え、新規顧客に対するKeepEye等の新規案件の獲得によりSOCサービスの売上高は345,936千円となりました。

#### ② コンサルティングサービス

不審メール訓練サービスの提供やセキュリティインシデントへの対応により、コンサルティングサービスの売上高は106,291千円となりました。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は2,546,031千円となり、前事業年度末に比べ84,787千円増加いたしました。

流動資産は2,432,564千円となり、前事業年度末に比べ86,801千円増加いたしました。これは主にスポット売上の当第1四半期会計期間末における計上が前事業年度末と比較して減少したため売掛金が41,866千円、流動資産のその他に含まれる前払費用が8,236千円減少したものの、現金及び預金が123,175千円、セキュリティプロダクトの仕入、事務所移転に伴う費用等により流動資産のその他に含まれる前渡金が11,862千円増加したことによるものであります。

固定資産は113,467千円となり、前事業年度末に比べ2,014千円減少いたしました。これは有形固定資産が1,203千円、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が811千円減少したことによるものであります。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は724,973千円となり、前事業年度末に比べ21,897千円増加いたしました。

これは主に法人税等の納付により未払法人税等が17,181千円減少したものの、ストック売上の受注が堅調に推移したことにより契約負債が31,466千円、流動負債のその他に含まれる未払金が9,678千円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,821,057千円となり、前事業年度末に比べ62,889千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が62,889千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.5%（前事業年度末は71.4%）となりました。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2024年5月15日の「2024年3月期 決算短信」で公表いたしました第2四半期累計期間及び通期の業績予想に変更はありません。

なお、業績予想は、当社が現時点で入手可能な情報に基づき算出したものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって予想値と異なる場合があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,119,879	2,243,054
売掛金	154,948	113,082
仕掛品	4,171	6,038
その他	66,762	70,388
流動資産合計	2,345,762	2,432,564
固定資産		
有形固定資産	23,265	22,061
投資その他の資産	92,216	91,405
固定資産合計	115,481	113,467
資産合計	2,461,243	2,546,031
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,880	6,944
未払法人税等	49,170	31,988
契約負債	548,088	579,554
その他	99,937	106,486
流動負債合計	703,076	724,973
負債合計	703,076	724,973
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	441,629	441,629
資本剰余金	580,479	580,479
利益剰余金	736,088	798,977
自己株式	△30	△30
株主資本合計	1,758,167	1,821,057
純資産合計	1,758,167	1,821,057
負債純資産合計	2,461,243	2,546,031

(2) 四半期損益計算書  
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	452,228
売上原価	239,354
売上総利益	212,873
販売費及び一般管理費	121,623
営業利益	91,249
営業外収益	
雑収入	369
その他	4
営業外収益合計	373
経常利益	91,623
税引前四半期純利益	91,623
法人税、住民税及び事業税	27,922
法人税等調整額	811
法人税等合計	28,734
四半期純利益	62,889

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	8,945千円

(四半期貸借対照表に関する注記)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月14日

S & J 株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 南 成人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩淵 誠  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている S & J 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。